

岐阜市民病院次期病院情報システム調達仕様書案に対する意見招請実施要領

1 件名

岐阜市民病院次期病院情報システム調達仕様書案に対する意見招請

2 趣旨

当院は、開院以来、地域において担うべき役割を果たすべく、病床機能の維持及び地域にとって最適な医療提供体制の構築に尽力してきた。これらの活動を可能とした要因の一つに、病院情報システムの安定運用による貢献がある。よって、次期病院情報システムにおいても既存の情報資産を積極的に活用し、安定的に稼働が可能な病院情報システムの実現を目指す。

但し、医療従事者の働き方改革を実現すべき社会情勢を踏まえ、更なる業務効率化に資する次期病院情報システムの構築・運用を目指す。

また、引続き地域にとって最適な医療提供体制を構築していくためには、関連計画に挙げられているような新たな技術を用いた取組みや、今後の技術動向等にも柔軟に対応可能なシステムを構築しておく必要がある。

以上の、次期病院情報システム更新に至る背景・考え方を踏まえ、本意見招請は、次期病院情報システムの調達に関して、本調達の入札公告に先立ち、事業者の皆様へ要求仕様書案についてのご意見をいただくことを目的とする。

3 実施期間

令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）

4 資料の交付

(1) 交付資料

本意見招請のために、以下の資料（以下「交付資料」という。）を配布します。

- (ア) 岐阜市民病院次期病院情報システム調達仕様書案に対する意見招請実施要領
- (イ) 岐阜市民病院次期病院情報システム調達基本計画
- (ウ) 要求仕様書兼回答書
- (エ) 意見招請に係る質問書
- (オ) 意見書
- (カ) 次期病院情報システム費用回答書

(2) 交付期間

令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（水）まで
午前9時から午後5時まで（ただし、土・日・祝日及び午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

(3) 交付方法

「参加表明書 兼 秘密保持誓約書」(代表者の押印つきのもの)の提出と引き換えに、交付資料を「参加表明書 兼 秘密保持誓約書」に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで送付する。

(4) 質問の受付及び回答

(ア) 交付資料の内容に質問がある場合は、「意見招請に係る質問書」を提出すること。

受付期間：令和4年9月1日(木)から令和4年9月14日(水)まで

(イ) 「意見招請に係る質問書」の回答については、「意見招請に係る質問書」に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで送付する。ただし、質問の内容によって本調達に公平性を保てない場合には回答しないことがある。

回答予定：令和4年9月20日(火)

5 依頼内容

(1) 「要求仕様書兼回答書」対応可能性に関する回答

各機能要件について、対応可能性を次の選択肢から回答願います。

◎：標準対応→パッケージ標準機能での対応が可能

○：カスタマイズ対応→カスタマイズ(※)での対応が可能

△：部分対応、運用対応→標準機能で部分的に対応が可能、若しくは運用対応が可能

×：対応不可

※パッケージ機能として装備されているオプション機能など、追加費用の発生するものを含む

(2) 「要求仕様書兼回答書」に関する意見の提供

要求仕様書案の当該機能要件について、ご意見がありましたら「意見」欄に自由に記載願います。

特に、今後提案を行うことを想定した場合、不明点や改善点がありましたら、積極的にご意見ください。

(3) 「岐阜市民病院次期病院情報システム調達基本計画」に関する意見の提供

岐阜市民病院次期病院情報システム調達基本計画に関して、ご意見がありましたら、別紙「意見書」に記載頂けますようお願い申し上げます。

(4) 参考見積の提示

本仕様書案に基づき、参考見積の提示をお願いいたします。

別紙「次期病院情報システム費用回答書」フォーマットをご利用ください。

(5) 意見書及び見積書の提出

要求仕様書兼回答書(指定 Excel 形式)、次期病院情報システム費用回答書(指定 Excel 形式+PDF)、意見書(指定 Excel 形式)を記載の上、「7 提出先・問い合わせ先」のメールアドレス宛てに電子メールにて提出してください。

提出期限：令和4年9月30日(金)

6 留意事項

- (1) ご意見を提供いただいた事業者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングさせていただきます場合があります。
- (2) 本意見招請の実施に対する一切の費用は、提供事業者の負担とします。
- (3) 本意見招請でご提供いただいた資料については、返却いたしません。
- (4) 本意見招請でご提供いただいた情報については、「2 趣旨」に示した範囲内において当院にて利用します。また、ご提供いただいた情報は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (5) 本意見招請の実施をもって、当院が調達を行うことの約束や、提供事業者に特別の地位を約束するものではありません。また、本意見招請を辞退した事業者についても不利益を被ることはありません。

7 提出先・問い合わせ先

岐阜市民病院医療推進局医療情報部医療情報室

担 当：久保田

電 話：058-251-1101

Eメール：i-jouhou@city.gifu.gifu.jp